



Patrol 第 2 回河川内パトロール実施!! 原野谷川を診察せよ・・・

～初診～

平成 19 年 11 月 21 日（水）太田川水系 39 河川、総管理延長 279.07 km（約浜松～東京間）という広範囲を管理している、袋井土木事務所河川改良課が、第 2 回河川内パトロールが実施した。今回のパトロール箇所は、二級河川原野谷川。河川改良課が管理する河川では、二級河川太田川に次ぐ延長の河川であり、太田川水系を代表する河川の一つといっても過言ではない、重要な河川である。

～診察方法～

カメラを使い、川の外からでは確認できなかった、河川内の堤防、護岸の状況を視認し、写真にて記録する。処置が必要だと判断した箇所については、緊急に対応する。

～Team 太田川～

参加人数：袋井土木事務所職員 8 名，民間協力者 4 名（計 12 名）

～診察結果～

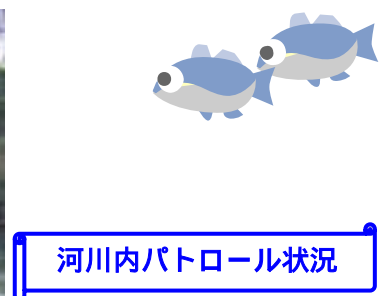
今回は、約 3.0 km 実施したわけであるが、パトロールの結果、河床の洗掘による護岸の傷みを数箇所新たに発見することができた。これ以上の護岸の損傷を防ぐために、現在、袋詰玉石等を用いて河床の安定を図る計画である。

～原野谷川診察を終えて～

一週間ほど前までのぼかぼか陽気がうそのように、当日の平均気温は、約 10 度。遠州特有のからっ風もこの日は強く、体感温度は、おそらくもっと低かったのではないだろうか。こんな過酷な条件の中、職員が高いモチベーションを維持できたのは、河川の状況を把握し、より良い河川管理を目指したいという強い気持ちがあったからではないだろうか。ちなみに次回は、もう少し暖かい時期に実施する予定である。



護岸損傷箇所



河川内パトロール状況



問い合わせ先

静岡県 袋井土木事務所 河川改良課 〒437 - 0042 袋井市山名町 2 - 1
 (TEL) 0538 - 42 - 3289 (FAX) 0538 - 43 - 0919
 (e-mail) fukudo-kasen@pref.s hizuoka.lg.jp